

# (仮称)射水鷲塚ショッピングセンター

## 大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、射水市鷲塚地区に計画している「(仮称)射水鷲塚ショッピングセンター」について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために開催するものです。

### 1. 開催日時

日 時：2019年5月24日（金） 午後7時から  
 場 所：大江コミュニティセンター 会議室  
 住 所：射水市大江201番地（下記、会場案内図をご覧ください）

### 2. 新設計画の概要

#### ①店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称)射水鷲塚ショッピングセンター  
 所 在 地：射水市鷲塚72番1 外4筆

#### ②建物設置者及び小売業者の概要

名 称		代 表 者	住 所
設置者	K S I プランニング(株)	代表取締役 鍋嶋範和	高岡市向野町六丁目26番地1
小売業者	マックスバリュ北陸(株)	代表取締役 師井昭造	石川県金沢市鞍月4丁目133番地

※小売業者、ほか未定

#### ③主な届出内容

店舗面積	3,569 m <sup>2</sup>	出入口の数	3箇所
駐車場の収容台数	170台	駐輪場の収容台数	85台
営業時間	7:00 ~ 24:00		

### 3. 新設予定日

2019年11月15日（届出書記載日）

#### ○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 2019年8月19日

商業まちづくり課HPアドレス

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1306/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html)

■本説明会に関するお問い合わせ先

株式会社 Eco&Eco 担当：品川

TEL：0776-34-7878 FAX：0776-34-7808

【会場案内図】

